

2006年度 東北大学法科大学院入学試験
試験科目：公法（70分）

【第1問】

個人の自由に関する日本国憲法の各種の規律は、公権力を担当する個人に適用されるとき、いかなる変容を被ると考えられるか、3つの設例を挙げて所見を述べよ。

【第2問】

2005年4月1日に施行された「行政事件訴訟法の一部を改正する法律」（平成16年法律第84号）により追加された行政事件訴訟法第9条第2項の規定に関連して、次の小問に答えよ。

(1)小問1：改正前の第9条（改正後の第9条第1項）に同項（第2項）を追加した立法目的はどのようなものと考えられるか。簡潔に答えよ。

(2)小問2：改正前の最高裁判決により原告適格なしとされた次の事案について、改正後、当該の者の原告適格を認めることが可能となったと考えられるか。理由を付して答えよ。

①最高裁昭和60年12月17日判決（伊達火力発電所訴訟＝公有水面埋立免許および竣工認可の取消訴訟について、埋立予定地の周辺海域で漁業を営む者の原告適格を否定）

②最高裁平成元年4月13日判決（近鉄特急料金認可訴訟＝当時の地方鉄道法21条による地方鉄道の特別急行料金改定の認可処分について、通勤定期券を購入して当該鉄道会社が運行している特急列車を日常的に利用している者の原告適格を否定）